



株式会社スマイルリンク

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

全社員が仕事と子育てを両立させることが出来る働きやすい環境をつくるため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間： 令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

2. 内容

目標： 有給休暇の取得日数(6日以上/人)を全体の70%以上にする

<対策>

- 令和 5 年 4 月 ～ 令和 4 年度有給休暇取得率を現状把握する
- 令和 5 年 10 月 ～ 制度の話し合いをし、働き方の見直しをする
- 令和 6 年 3 月 ～ 有給取得推進週間を年3回設置し、実行
- 令和 6 年 9 月 ～ 有給取得週間の実施状況を把握し、改善見直しを図る
- 令和 7 年 4 月 ～ 有給取得についての説明会の実施
有給取得推進週間を年3回設置し、実行
- 令和 7 年 10 月 ～ 制度の話し合いをし、働き方の見直しをする
- 令和 7 年 2 月 ～ 有給取得週間の実施状況を把握し、改善見直しを図る